

## 令和2年度福祉保健活動拠点事業報告書

施設名: 南区福祉保健活動拠点  
事業報告

## 1 場の提供について

## (1)場の提供を通じた関係性の構築・利用団体支援

- コロナ禍でも活動の場を求めている団体は多く、特にAAグループやフリースクールは定期的に利用していただきました。人数制限や飲食不可など団体への影響が大きかったものの、各団体にご理解いただき活動していただきました。
- 機器を使用する団体には、機器の使用状況を聞き取り計画的に機器の入替を行いました。
- 団体同士顔の見える関係を意識し、利用者懇談会を開催しました。

## (2)拠点の利用促進に関すること

①今年度はコロナの影響により、定期的に活動する団体もあれば、コロナの影響を受ける前は定期的に活動していた団体も1度も活動されていない団体もありました。全体的に利用率は下がっていて、高齢者のグループは自ら利用を控えるなどしています。また日曜日に定期的に利用していた団体も予約が入らなくなるなど新型コロナウイルスの影響を受けました。

平日	実績（利用件数）			実績（利用率）		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
団体交流室	126	139	59	57.8%	56.4%	32.4%
多目的研修室	59	108	78	28.9%	52.9%	42.9%
点字製作室	26	33	17	12.7%	16.2%	9.3%
録音室	28	55	0	13.7%	27%	0%
対面朗読室	22	44	21	10.8%	21.6%	11.5%

土日祝	実績（利用件数）			実績（利用率）		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
団体交流室	24	44	0	23.6%	41.9%	0%
多目的研修室	27	69	0	29%	74.1%	0%
点字製作室	9	24	6	9.6%	25.8%	16.2%
録音室	12	22	1	11.8%	22.5%	2.7%
対面朗読室	17	32	1	18.2%	33.3%	2.7%

## ②利用促進策

- ・利用登録用紙はホームページからダウンロードできるようにしました。
- ・リーフレットを配架し利用促進のPRを行いました。
- ・空室状況一覧を毎月、館内掲示やホームページに掲載しました。
- ・新規登録の相談に来た団体には、実際に部屋を見ていただき、利用をイメージしていただけるよう努めました。
- ・窓口満足度調査の結果を踏まえ職員全員で改善策を考え利用者の声を反映させた環境づくりに努めました。

## (3)拠点のサービスの向上に関すること

- ・利用報告書に【ご意見・ご要望】の枠を設け気軽に要望、意見が伝えられるようにしました。
- ・窓口満足度調査を実施し、112名の回答を頂きました。集計結果を館内に掲示するとともに、その結果を踏まえ職員全員で改善策を考え利用者の声を反映させた環境づくりに努めました。
- ・苦情解決のしくみや苦情解決責任者及び苦情受付担当者を明示し、確実に対応できる体制を整えました。
- ・横浜市社会福祉協議会に寄せられた苦情や事故事例を毎月の職員会議で共有し、意識啓発に努めました。
- ・視覚障害がある方に安心して使っていただくため、トイレ個室に点字シールを整備しました。
- ・受付に「筆談に応じます」という案内をしました。
- ・ホームページはウェブアクセシビリティに対応しました。

## (4)利用調整会議等の開催

12月18日(金)に利用者懇談会を開催しました。新型コロナウイルス感染予防対策として、短縮での開催となり、今年度は団体同士の情報共有の場を設けることができませんでした。昨年度の利用者懇談会時のアンケート結果や今年度の利用者懇談会開催時の要望でも『PRできる場』が欲しいという声があり、利用者懇談会時に出席された団体にPRしたいチラシがあれば持参してもらい配付するなどコロナ禍でもできる団体同士のつながりを意識し実施しました。

開催実績 1回  
参加団体数35団体

## 令和2年度福祉保健活動拠点事業報告書

## 2 ボランティア業務

## (1) ボランティアに関する情報収集、分析、計画立案

- ① ボランティア発掘と、登録者の活動の場の提供のため、ボランティアセンター登録者向けに「ニード情報」を年3～4回発行し、ボランティア依頼の募集に努めました。また、市社協ボランティアセンター運営のメールでの情報配信システムや区社協HPを活用し、生きた情報を提供しました。
- ② ケア施設連絡会などの機会を通じて、地域のボランティア活動や地域情報の収集を行いました。
- ③ 拠点内のボランティア募集依頼のチラシ掲示を定期的に入れ替え、拠点来所者に興味をもって参加してもらえるように努めました。

## (2) ボランティアに関する広報、情報提供

- ① 社協みなみ(年4回発行)及びボランティアセンターだより「ボラび!!」(年2回。社協みなみと併せて発行)各回、区内全戸配布しました。
- ② ボランティア登録者宛に定期的に「ニード情報」を発行しました。
- ③ 活動拠点内及び複合福祉施設共同掲示版等にボランティア関連情報を掲示しました。
- ④ ホームページを定期更新し、適時情報発信しました。
- ⑤ パンフレットスタンドを対象別、情報別に整理し、わかりやすい情報発信を行いました。
- ⑥ 各種外部での講座や区社協事業実施時にボランティアセンターに関する情報発信を行いました。
- ⑦ 市社協ボランティアセンター運営のメールでの情報配信システムを活用し、南区ボランティアセンター登録者以外にも情報提供を行えるように努めました。

## (3) ボランティアに関する相談、紹介

- ① ボランティアコーディネーターが窓口及び電話(状況によっては現場)にてボランティア関連相談の受付を実施していきます。
- ② ボランティア連絡会と共催している各種講座やイベントでの体験ブースを経て興味をもった方を、実際の地域の活動へつなげていきます。
- ③ 引き続き、精神などに不安のある方のための「ちょこっとボランティア」の機会を区社協の活動内で作ったり、地域での活動につなげていけるような仕掛けづくりをしていきます。

・登録人数(個人)新規:43人、累計:158人  
 ・登録人数(団体)新規:0件、累計:84件  
 ※今年度、登録更新を実施したため、登録人数(個人・団体)が昨年度より大幅な減少。  
 ・依頼件数:162件  
 ・対応件数:110件  
 ・紹介人数:119人  
 ・調整件数:663件  
 ※紹介のほかに情報提供が44件あり。

## (4) ボランティアに関する育成・支援・講座開催

- ① 未実施。  
 ② 未実施。  
 ③ 未実施。  
 ④ 未実施。  
 ⑤ 調整がつきにくいボランティアが活動の練習できる場として、社協でのボランティアの場を設けました。

## 3 他の関連組織とのネットワーク

## (1) 関連組織及び地域との連携

地域、施設、ボランティア団体等による、第3期南区地域福祉保健計画に基づいた各種ネットワーク会議の開催や、拠点利用団体同士のつながりのきっかけづくりを目的とした、利用調整会議における情報交換会など、「拠点」という場を活用し、他団体と連携が図れるような運営を行ってきました。また、あわせて各地区社会福祉協議会をはじめ、以下の各種団体やネットワークとの連携や支援を行ってきました。

- ① 南区ボランティア連絡会  
 ② 南区障がい児者団体連絡会  
 ③ 南区自立支援協議会  
 ④ 南区食事サービス団体連絡会  
 ⑤ 地域ケア施設連絡会や生活支援コーディネーター連絡会、地域包括支援センター連絡会  
 ⑥ 南区子どもの居場所づくりネットワーク

## 令和2年度福祉保健活動拠点事業報告書

## (2)地域の福祉保健課題への理解と協力

第3期南区地域福祉保健計画について、講座や連携会議開催においては、コロナウイルス感染拡大防止に配慮しつつ、拠点の場を活用し、地区社協をはじめ、ケアプラザなど各種関係機関とともに、計画に基づき推進してきました。

## 【区社協全体として】

●区内134の活動団体や、新規に活動を立ち上げる団体に向けて「南区ふれあい助成金」を配分し、活動支援を行いました。また、地区社協の会議などでコロナ禍における活動についての情報交換を行い、「Withコロナの中でのどう活動を工夫できるか」について、考える場を設けました。

●ボランティアセンターでは、コロナ禍における活動についての注意喚起の実施や、調整しづらい方が適した活動につなげられるよう、独自のボランティア活動を設け、活動の様子を見る機会を設けることを始めました。また、ボランティア活動の実態調査の為、登録更新を実施したり、地域ケアプラザの地域交流コーディネーター等が集まる地域ケア施設連絡会にて、毎回、ボランティア情報提供を実施してきました。

●広報紙「社協みなみ」やホームページなどを活用して、Withコロナの視点で、工夫しながら活動を実施しちえいる地域の情報を発信しました。また、災害ボランティアネットワークでは、オンライン研修会や、災害時における区役所との連携方法について話し合いを重ねていきました。

## 【ボランティアネットワーク】

第3期計画で発展的解消となることを踏まえ、以下のように成果と課題について整理しました。

## ①第3期の成果

- ボランティアフェスタを通して新しいつながりがたくさん生まれました。
- ちょこっとボランティア交流会が開催され、新たにちょこっとボランティア団体が立ち上がった。
- 災害時に備えた団体通しのつながりをはじめとして様々なつながりができた。

## ②第4期に引き継ぐ課題

- 担い手が高齢化、世代交代が進まない。
- 若い人のボランティア活動への参加。参加できる体制づくり。
- なかなか気楽に参加できるボランティアがないため、隙間時間等にボランティアできる土俵をつくることができると良い。

## 【障害児者ネットワーク】

第3期計画で発展的解消となることを踏まえ、以下のように成果と課題について整理しました。

## ①第3期の成果

- 地域での出張販売の機会が増える等、作業所の製品販売を通じ、地域住民と障がいのある人との関わりが増えている。
- 地区社協や商店街等、地域住民と作業所メンバーとの交流やサロン等への事業参画が広がっている。
- 誰もが対象と成り得る防災をテーマに、地域防災拠点立ち上げ訓練や単位町内会での防災訓練に障がいのある人の参加が継続されている。

## ②第4期に引き継ぐ課題

- 地域のサロンへのスタッフとしての参画が広がる等、支え手・受け手の関係を越えるような取組を南区全体で拡充していくために、関係者・機関がより一層横の連携を図っていく必要がある。
- 啓発動画や「おやくそく」のように、障がいのある人を知ってもらうための取組が、全ての人が関係することであることが改めて認識されている。各団体においても「誰でも・誰しもが」をイメージしながら、それぞれの取組を行っていく。
- 本人が生活をしていくうえで、制度や環境の変化に対応できない(対応が難しい)場面が発生する。本人を中心とした「継続的な接点」を持てるよう家庭・地域・行政・施設・学校等が連携を図っていく。

## 4 その他

## (1)職員体制、育成

常勤職員1名

非常勤職員6名(〈4時間① 17:15-21:15〉の活動拠点管理〈平日〉2名)  
 (〈4時間② 12:45-17:15〉の活動拠点管理〈日・祝〉1名)  
 (〈4.5時間 8:50-12:50〉の活動拠点管理〈日・祝〉1名)  
 (〈8時間 9:00-17:00〉の活動拠点管理〈平日〉2名)

横浜市社会福祉協議会による研修計画のもと、「基幹研修(人権研修)」「実務研修」などに参加し、職種・課題別に職員の資質向上に努めました。そのほか、コロナ禍でも利用者が安心して拠点を活用いただけるよう、環境整備に努めました。

## 5 施設の適正な管理・運営について

## (1)施設の維持管理について

## ア 開館時間

<開館時間>

年末年始(12月29日～1月3日)を除く午前9時～午後9時(※但し、日・祝日は午後5時まで)

※今年度は新型コロナウイルス感染拡大により4月1日～5月31日まで貸館停止

※6月1日～6月30日まで夜間閉館

## イ 建物・設備の保守点検、小破修繕

委託契約先 株式会社 市川総業

委託内容 ①設備・防災設備保守点検業務

②防災センター管理業務(24時間体制で点検業務を実施)

## ウ 清掃業務

委託契約先 株式会社 市川総業

委託内容 ①清掃業務(日常・定期清掃、害虫駆除、空気測定)

## エ 警備業務

委託契約先 オールジャパンサービス株式会社

委託内容 拠点の建物及び付帯する物件については、事故の発生を警報機器等により感知し、警察・消防署等関係機関と速やかに連絡を取り必要な措置を講じました。また、日曜・祝日に開館時間の遅延等が判明したときは、管理職に緊急連絡が入る措置を講じています

## 令和2年度福祉保健活動拠点事業報告書

## オ その他業務

## (2)苦情受付体制について

(南区社会福祉協議会苦情解決規則に則り対応しました)

<苦情への対応手順>

受付担当者及び実務責任者名を施設内に掲示、受付から解決まで迅速な対応を心がけました。また、横浜市社会福祉協議会と連携して、市社協の第三者委員へ直接申立てが可能であることの掲示を行いました。

<苦情解決の仕組みに対する市民への周知方法>

- ①苦情解決相談受付担当者及び実務責任者の氏名の掲示
- ②横浜市社会福祉協議会のあっせん・調整を受けられる旨の表示
- ③提案や意見を募るためご意見箱を設置
- ④ホームページに投書方法を表記
- ⑤ご意見ダイヤルの掲示

<窓口満足度調査の実施>

結果を拠点内に掲示しました。また、職員の振返りの機会としても活用しています。

## (3)緊急時(災害・事件・事故等)の体制及び対応について

<連絡体制>

福祉保健活動拠点管理運営マニュアルにより、緊急時に迅速かつ適切な対応・連絡体制をとりました。

<職員の役割分担>

福祉保健活動拠点管理運営マニュアルにより、各職員に役割分担を定めて対応しました。

<地域や関係機関との連携体制>

1階防災センターと緊密な連携をとりながら、情報収集・消火・避難活動を実施し、災害時には防災センター、南区役所福祉保健課、横浜市社会福祉協議会などと適宜連絡を取り合って対応する態勢を取りました。建物内施設合同の防災訓練の他、当日の拠点利用者へも呼びかけをし、職員と合同で避難経路の確認や器具の使用方法について確認しました。併せて、横浜市社協で実施している、IP無線訓練にも参加しました

- ①拠点利用者懇談会 1月31日(金)実施 10団体7名+職員参加

【火災発生時の対応】【地震発生時の対応】【体調不良・けが発生時の対応】について説明後、非常経路、非常階段の場所の確認を行いました。

その後南消防署よりAED訓練の指導をいただきました。

- ②複合福祉施設総合防災訓練 3月23日(月)実施

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、放送のみ実施。手順等はできなかったものの各部屋に放送が流れているかの確認は行えました。

## (4)個人情報保護の体制及び取組について

本会が保有する個人情報の保護に関する規程に則った業務を行うとともに、個人情報保護マニュアル取り扱いについて内部研修を実施し、理解の定着を図りました。

また、区内ケア施設所長会で配付される個人情報に関する注意事項や事例などを職員と共有し確認しました。

個人情報の取扱責任者は事務局長になっており、館内に掲示しています。

また、窓口には個人情報取扱い業務概要説明書を設置し、常時閲覧可能としています。

さらに、パソコンには盗難防止のワイヤー鍵をつけ、パスワード設定し、定期的に変更しています。個人情報を含む書類は施錠可能なロッカーで管理し、個人情報を含む書類の廃棄は溶解処理またはシュレッダー処理しています。

## (5)環境への配慮及び取組について

<ゴミの発生抑制に関する取組み>

- ①給湯室等に資源ごみ等分別資料及びごみゼロルート回収資料の掲示
- ②ルート回収により、紙類、産廃、燃やすごみなど、分別を徹底してごみ発生を抑制
- ③拠点利用者には、ごみを各自持ち帰るように協力依頼

<再利用・再使用に関する取組み>

- ①コピー用紙等裏紙活用の徹底
- ②印刷機リサイクルトナー活用の徹底

<リサイクルに関する取組み>

- ①拠点内資源ごみ分別収集の徹底(事務室等に資源ごみの分け方・出し方一覧掲示)
- ②給湯室にて資源ごみなどの分別徹底
- ③ペットボトルキャップ回収運動に参加
- ④インクカートリッジ里帰りプロジェクトに協力

<温室ガス効果抑制等への取組み>

- ①節電の徹底(ポスターや節電シールの掲示、減灯の実施)
- ②室温設定温度の徹底(ポスターや節電シールの掲示)



## 令和2年度 横浜市南区福祉保健活動拠点 収支予算書及び報告書

## 収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>指定管理料</b>	<b>16,653,000</b>	<b>228,641</b>	<b>16,881,641</b>	<b>16,881,641</b>	<b>0</b>	横浜市より
<b>自主事業収入 (指定管理料充当の自主事業)</b>			<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>雑入</b>	<b>345,000</b>	<b>0</b>	<b>345,000</b>	<b>407,801</b>	<b>△ 62,801</b>	
印刷代	337,000		337,000	401,318	△ 64,318	印刷機・コピー機・公衆電話使用料
自動販売機手数料	0		0	0	0	なし
その他	8,000		8,000	6,483	1,517	ルート回収古紙売り払い
その他	427,000		427,000	0	427,000	法人負担光熱水費(22%)
<b>収入合計</b>	<b>17,425,000</b>	<b>228,641</b>	<b>17,653,641</b>	<b>17,289,442</b>	<b>364,199</b>	

## 支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>10,367,759</b>	<b>0</b>	<b>10,367,759</b>	<b>10,965,171</b>	<b>△ 597,412</b>	
給与・賃金	9,303,759		9,303,759	9,538,052	△ 234,293	常勤・非常勤給与
社会保険料	617,000		617,000	712,611	△ 95,611	常勤・非常勤社会保険料
通勤手当	235,000		235,000	484,108	△ 249,108	常勤・非常勤通勤手当
健康診断費	12,000		12,000	6,600	5,400	常勤健康診断費
勤労者福祉共済掛金			0	6,000	△ 6,000	常勤勤労者福祉共済掛金
退職給付引当金繰入額	200,000		200,000	217,800	△ 17,800	常勤退職金積立
<b>事務費</b>	<b>830,000</b>	<b>0</b>	<b>830,000</b>	<b>867,193</b>	<b>△ 37,193</b>	
旅費			0	0	0	なし
消耗品費	150,000		150,000	149,287	713	トレットペーパー、除菌剤、ゴミ袋、消臭剤、ハンドソープ、コピーペーパー等
会議随費			0	0	0	なし
印刷製本費	20,000		20,000	7,630	12,370	印刷機利用料
通信費	135,000		135,000	69,600	65,400	固定電話料金等
使用料及び賃借料	0	0	0	325,356	△ 325,356	
自販機目的外使用料 (横浜市への支出)			0	0	0	なし
その他			0	325,356	△ 325,356	印刷機・コピー機・丁合機・AED
備品購入費	100,000		100,000	235,620	△ 135,620	WiFi設置(無線LANルータ、無線アクセスポイント、POE給電HUB)、対面朗読室パソコン
図書購入費			0	0	0	なし
施設賠償責任保険	4,000		4,000	4,650	△ 650	施設賠償責任保険
職員等研修費	5,000		5,000	0	5,000	なし
振込手数料	30,000		30,000	39,600	△ 9,600	銀行等振込手数料
リース料	326,000		326,000	0	326,000	なし
手数料			0	250	△ 250	パネばかり検査手数料
地域協力費			0	0	0	なし
その他	60,000		60,000	35,200	24,800	丁合機修繕
<b>事業費</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
自主事業費 (指定管理料充当の自主事業)			0	0	0	
<b>管理費</b>	<b>5,040,241</b>	<b>228,641</b>	<b>5,268,882</b>	<b>5,138,643</b>	<b>130,239</b>	
光熱水費	1,600,000		1,600,000	1,439,641	160,359	光熱水費
清掃費	2,541,764		2,541,764	2,541,764	0	建物管理(日常清掃、定期清掃、電気設備、自動ドア、空調、給湯、防災設備、防火対象物点検、巡視、防災センター、環境衛生、エレベーター保守)
修繕費	150,000	128,641	278,641	278,641	0	修繕費
機械警備費	493,680		493,680	493,680	0	機械警備
設備保全費	114,797	0	114,797	96,261	18,536	
空調衛生設備保守			0	0	0	なし
消防設備保守			0	0	0	なし
電気設備保守			0	0	0	なし
害虫駆除清掃保守			0	0	0	なし
駐車場設備保全費			0	0	0	なし
その他保全費	114,797		114,797	96,261	18,536	印刷機・コピー機保守
共益費			0	0	0	なし
その他	140,000	100,000	240,000	288,656	△ 48,656	ルート回収経費、留守電設定、植栽剪定、利用者向けWiFi設置費
<b>公租公課</b>	<b>649,000</b>	<b>0</b>	<b>649,000</b>	<b>761,400</b>	<b>△ 112,400</b>	
事業所税			0	0	0	なし
消費税			0	760,000	△ 760,000	消費税
印紙税	649,000		649,000	1,400	647,600	収入印紙購入代
その他			0	0	0	なし
<b>その他</b>	<b>538,000</b>		<b>538,000</b>	<b>504,477</b>	<b>33,523</b>	<b>ボランティア事業費、納涼祭負担金</b>
<b>支出合計</b>	<b>17,425,000</b>	<b>228,641</b>	<b>17,653,641</b>	<b>18,236,884</b>	<b>△ 583,243</b>	
<b>差引</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>△ 947,442</b>	<b>947,442</b>	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	0	0	0	0	0
自主事業 収支	0	0	0	0	0

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。